

令和5年1月16日
大分県農林水産部

大分県特定家畜伝染病総合対策本部会議の開催について

- ・本日、家畜伝染病「高病原性鳥インフルエンザ」が疑われる事例が、佐伯市の肉用鶏農場で確認されました。
- ・当該農場は、感染が疑われるとの報告を受けた時点から飼養家さんの移動を自粛しています。
- ・これをうけて、本日午後4時から、本館6階の防災局本部会議室において「大分県特定家畜伝染病総合対策本部会議」を開催します。
- ・本部会議終了後に、本館3階の記者会見室において会議内容の説明を行います。

1 農場概要

事例1 所在地：佐伯市

飼養状況：肉用鶏 約1.3万羽

（別途関連農場2箇所あり 1.9万羽 2.4万羽）

2 確認の経過

事例1

- （1）本日、午前10時頃、当該農場から死亡羽数が増加した旨の届出を豊後大野家畜保健衛生所が受け、立入検査を実施。
- （2）本日、午後2時に、豊後大野家畜保健衛生所が当該農場において、鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、13羽中6羽にインフルエンザ陽性を確認。

3 大分県特定家畜伝染病総合対策本部会議の開催

日時：令和5年1月16日（月）午後4時～

場所：防災局本部会議室（本館6階）

- ※ 本部会議終了後に本館3階の記者会見室で畜産振興課長等による記者会見を行います。

4 その他

- （1）我が国ではこれまで家きん、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- （2）高病原性鳥インフルエンザは、現場で取材される際などに、靴底や車両からウィルスが拡散する懸念があります。また取材ヘリやドローン等

困する地元住民の皆様からの苦情や、防疫作業への影響が懸念されます。
このため、発生農場はもとより、その周辺の農場における取材については、
厳に慎むようお願いいたします。

(3) 作業等に係る資料映像については、大分県から提供させていただきます。

(4) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の
関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協
力をお願いいたします。

問い合わせ先
大分県農林水産部畜産振興課
電 話：097-506-3674
担 当：梅木、繁田

高病原性鳥インフルエンザに係る病性判定までの流れ（初発時）

及び防疫措置の流れ

R5.1.16 佐伯市肉用鶏

■ 養鶏農場からの異常鶏の届出

■ 家畜保健衛生所の農場立入
・ 臨床検査
・ 簡易検査
陽性の場合 ⇒ **疑われる事例**

防疫措置に係る準備の開始

■ 県での検査
・ 遺伝子検査
陽性の場合 ⇒ **（農林水産省）疑似患畜**
並行して以下の検査
・ 血清抗体検査
・ ウィルス分離検査

防疫措置（と殺処分等）開始

検体送付

進捗状況情報

■ 動物衛生研究部門での検査
・ ウィルス亜型特定検査
・ 病原性判定試験 ⇒ **患畜**

ウィルス亜型の確定について

殺処分終了

防疫措置の完了

現在